

消費者ネット ニュース



春の小川

春の陽だまり…新入学！新社会人！沢山の希望があふれている季節…

今年の春は少し違っています。「新型コロナウイルス」による全国に緊急事態宣言が発令されました。都市部では多くの方が感染しているという数字がでています。山口県でも感染者が一気に増える可能性があります。今は、感染防止のために私たちができることを徹底していくことが大切です。一日も早く収束してくれることを願います。

2019 年度活動のまとめ

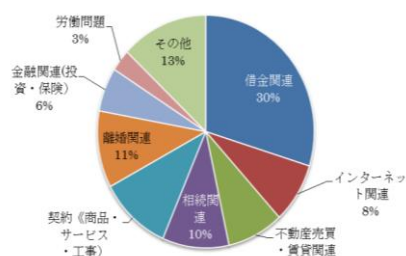
(1) 消費者の権利を守るための啓発活動、支援活動の推進

①「青少年を対象にした消費者啓発活動」の一環として、下関市立大学生協の要請を受けて新入生を対象にした消費者被害防止のセミナーを開催しました。

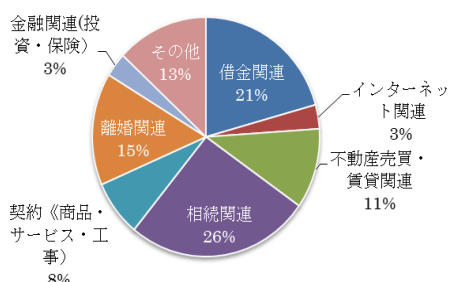


② 夜間無料法律相談会は、相談件数が昨年の 166 件（山口市 104 件・周南市 62 件）から 220 件（山口市 131 件・周南市 92 件）に大幅に増加しました。消費者問題に限らず市民のくらしの相談所として機能している状況です。

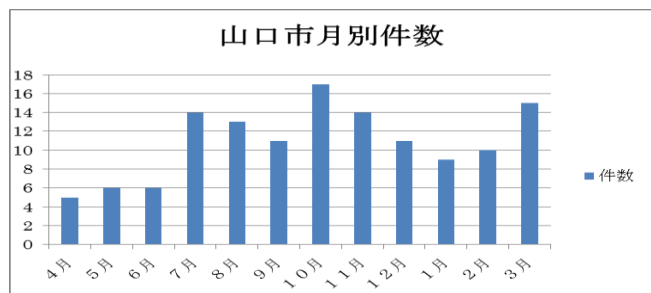
山口市夜間無料法律相談会



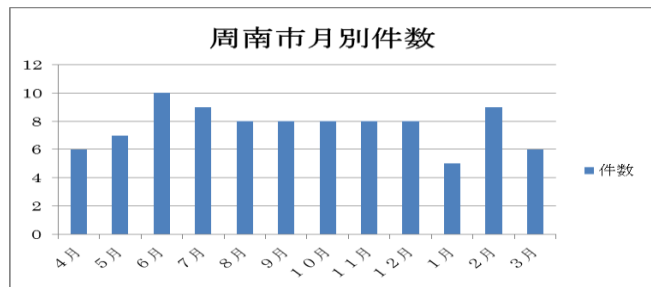
周南市夜間無料法律相談会



山口市月別件数



周南市月別件数



・生協まつりで「出張!!無料法律相談会」を予定しておりましたが、新型コロナウイルスの影響で、残念ながら、中止になりました。



(2) 行政や他団体と連携した活動の推進

①「高齢消費者被害防止見守りセミナー」の開催

アンケート結果から、高齢者への見守りの必要性を全員が認識する良い機会となった。また、見守るべき高齢者とはどのような方たちを指すのか？見守りの仕方はどうすれば良いのか、そして問題が発見された時の対処の仕方はどうしたら良いのかなどについて等、参加者の方たちからは具体的に学ぶことが出来た等の評価を頂きました。実施しての最重要課題として、高齢者のお宅を介護等で訪問され直接ふれあう事業者の方や地域で支援して下さる民生児童委員、福祉委員の方々へ仕事の中で消費者被害防止の見守りの意識、知識をつけていただくための啓発活動をもっと広げること。また、見守り活動への参加を推進する課題と合わせて見守りの効果を高めるためには、被害事例などの情報提供や見守り活動の実践から得られた教訓の共有などをすすめること。そのためにも各自治体において見守り活動を推進する体制づくりとしての消費者安全確保地域協議会の設置も重要になります。



②「消費者行政充実のための県内市町との意見交換会」を継続実施

今年度も山口県地消連、山口県消団連、山口県生協連と共同で、6市4町（宇部市、美祢市、長門市、防府市、下松市、柳井市、平生町、田布施町、上関町、周防大島町）の消費者行政担当と意見交換会を実施しました。今年度は首長の出席を強く要請し、柳井市、宇部市、周防大島町、平生町、田布施町の市長、町長が出席されました。市町の計画や施策、財政等の聞き取りや各市町が抱える問題、課題や事前に設定したテーマにもとづいた意見交換を行いました。

③県民生活課との意見交換会を今年も春と秋の2回実施

・行政と消費者団体との情報交換、相互理解、活動連携の推進などを目的に、山口県地消連、山口県消団連、山口県生協連と共同して県との意見交換を実施しました。

・各市町との意見交換会を通じて拾い上げた県全体の課題について県との意見交換会の中で以下の内容を県へ提言しました。



④他の消費者団体等の催事や交流会等に参加し情報収集と交流

山口県消費者大会・適格消費者団体連絡協議会・山口県弁護士会学習会への参加等



(3) その他の活動として

・広報活動の一環として「消費者ネットニュース」を年間4回発行しました。適格消費者団体をめざしての活動として組織運営を適切に行うために、「差止請求関係業務規程」「申し入れ・差止請求専門委員会規程」「役員選任規程」を整備しました。事業者への是正申し入れ活動については、情報の収集機能が整備できなかったこと、法的な是非判断をするための内部組織づくり等が遅れたため実施できませんでした。申し入れ活動の情報を広く集めるためにホームページの整備を進めています。消費者ネットやまぐち10周年を記念する行事については、創立記念行事として記念講演会を実施することにしました。



最近新型コロナウイルスに便乗しての色々な詐欺が増えています。不確かなことは誰かに相談をしましょう！



★「コロナ関連で補助金が出る。カードと印鑑を用意して」

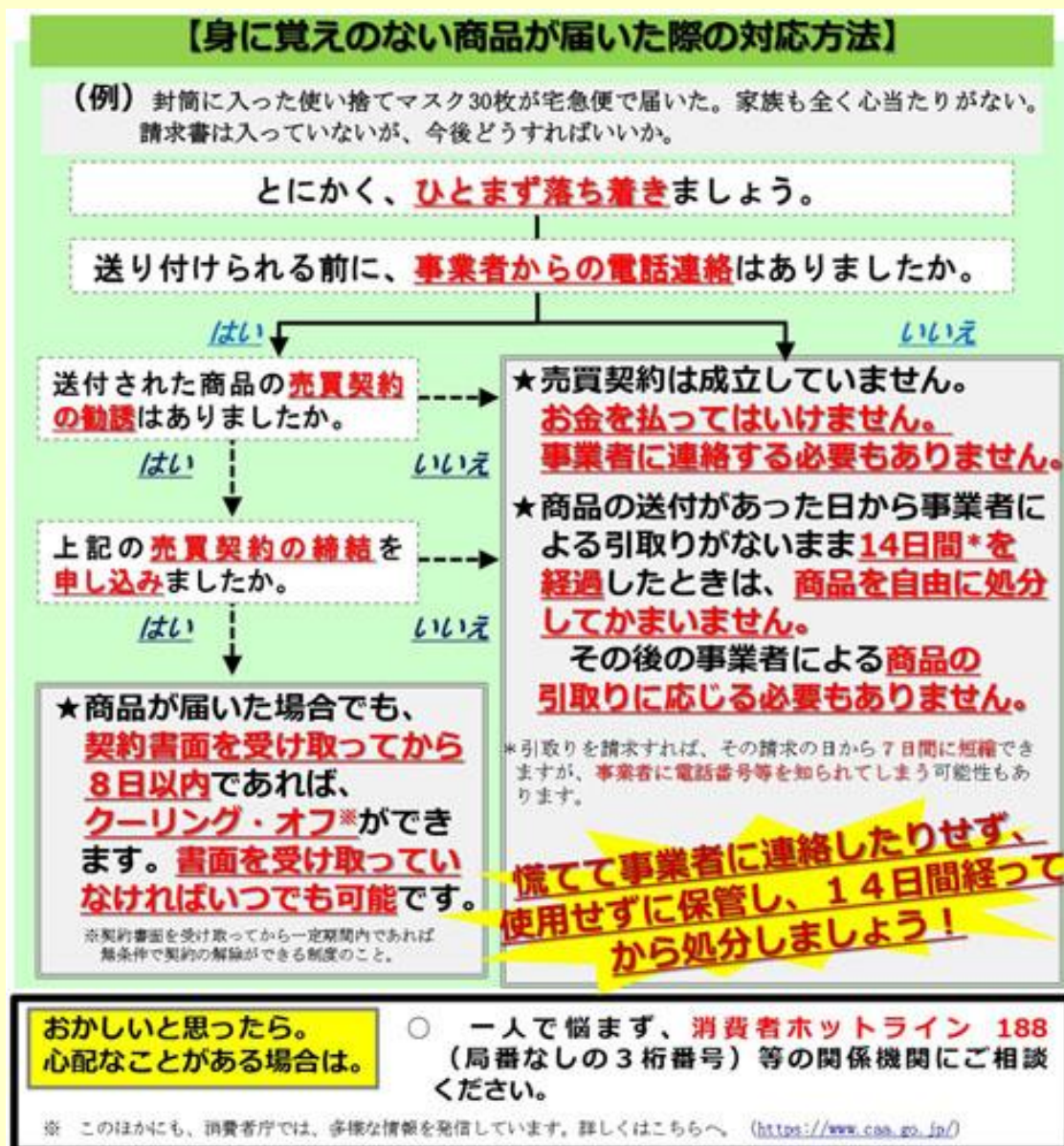
★「コロナで助成金ができる。個人情報教えてほしい」

★「保健所の依頼で来たと騙る事業者から、新型コロナウイルスの検査薬を販売すると勧誘された」

★「SNSの書き込みや広告で消費者の関心を惹き、クレジットカード番号等を詐取する目的と思われる不審な通販サイトへ誘導する手口」

★新型コロナウイルスに便乗した架空の“マスク販売広告メール”

消費者庁ホームページより



山口県内での発生している事案

★県内では警察官等をかたる不審電話が多発しています。

「犯人グループを捕まえたら、通帳があった」、「キャッシュカードを預かりに行く」等と電話があっても、すぐに応じず、警察に通報してください！（山口県警ホームページより）

○警察官をかたる不審電話の認知

（山口市・宇部市・光市・柳井市・長府市）

○家電量販店等をかたる不審電話の認知

（山口市・周南市・下関市）

○新型コロナウイルス感染症に関する不審電話の認知

★ 3月29日、柳井市内のAさん（70歳代、女性）の携帯電話に、『B社のハナヤマママドル』と名乗る男から電話があり、すぐに『オオミヤ』という男に代わった。オオミヤはAさんに対し、「あなたの電話がウイルス感染して〇〇や△△という店で、29万6,000円分の買物をしている。」「手数料で4,000円かかるので、合計30万円支払ってください。」と言い、コンビニエンスストアにいくように指示した。Aさんは、コンビニエンスストアに行き、再度、オオミヤに電話すると、電子マネーカードを取ってレジに行くように指示されたため、30万円分を購入し、カードの固有番号を犯人に教え、電子マネー30万円分をだまし取られたもの。（柳井市）

★ 4月15日、周南市内のAさん（40歳代、男性）の携帯電話に、女性の声で、『国の機関（名称不明）』を名乗って、「新型コロナウイルスで会社に影響はありませんか。」「影響があるなら融資しますよ。」等と電話があった。不審に思ったAさんが、電話の相手に、所在地や代表電話番号を尋ねたところ、「こちらは、愛知県の名古屋市になりますが、代表の電話は特になく、現在かけている番号も発信専用の電話ですから、こちらへ電話されてもかかりません。」と答え、その際、電話口から、相手の女性以外に、「融資に必要なお金がいくらか必要です。」等と話している声が聞こえたため、Aさんは詐欺の電話ではないかと疑った。

その後、相手から電話が切断され、Aさんは警察へ相談した。

消費者トラブル

夜間 無料 法律相談会 開催

★山口市 毎週 火曜日 18時～20時

場 所 消費者ネットやまぐち

（山口市後河原 210）

★周南市 第2・第4木曜日 18時～20時

場 所 周南市徳山社会福祉センター

（研修室周南市速玉町 3-17）

相談時間 30分

随時消費者ネットやまぐち事務所受付中

消費者ネットやまぐちからのお願い

消費者ネットやまぐちでは、消費者被害の未然・拡大防止のため、消費者の皆さんから不当な契約や勧誘、商品表示等に関する情報提供を受け付けています。

★受付は、平日の午前10時から午後4時

情報提供にあたっての確認事項

下記の項目に同意の上ご連絡ください。

1. お寄せいただいた情報について、個別の救済に対応することはできませんが、消費者問題に関する分析・検討を行い、場合によっては、事業者への申入れ等に活用させていただき、消費者被害の防止に役立てます。
2. お寄せいただいた情報の内容によっては、詳細を伺うため、ご本人に連絡させていただく場合があります。
3. お寄せいただいた情報が一般に公表する必要があると判断した場合、本人特定できない方法で注意喚起情報として使用することがあります。



会員を募集してます

団体正会員	入会金	2,000円
	年会費	—□ 10,000円
団体賛助会員	年会費	—□ 10,000円
個人正会員	入会金	1,000円
	年会費	—□ 2,000円
個人賛助会員	年会費	—□ 1,000円

消費者ネットやまぐちは会員の皆様の会費で活動しています

消費者ネットやまぐち

〒753-0083 山口市後河原 210 番地

電話番号: 083-902-3200

FAX 番号: 083-928-5416

syohisya.net@yamaguchi.coop

<http://yamaguchi-kenren-coop.jp/net>